

# 荻窪駅周辺地区まちづくり構想 〈概要版〉

荻窪まちづくり会議  
平成27年11月



## ◎まちづくり構想の位置づけ

「まちづくり構想」は、「杉並区まちづくり条例」第18条に基づき、荻窪駅周辺地区のまちづくりの方向性として区長に提案するものです。

しかし、まちづくり構想の実現は必ずしも区だけで実現できるものではありません。

まちづくり構想に盛り込んだ各種の取組は、区のみならず、地域住民、鉄道事業者をはじめとする事業者、土地や建物の権利者、町会や商店会等の地域活動団体及び各種の市民活動団体（NPO等）といった活動主体が相互に協力しながら、課題に応じて実現に向けた協働作業を進めていく必要があります。

## ◎まちづくり構想の対象区域

荻窪駅を中心とする半径500mの範囲を基本とした、約153haの区域。



## ◎まちづくり構想の構成

### I 総論

#### 【まちづくりの基本方針】

荻窪のまちの成り立ち      まちの課題

#### まちづくりの目標

- ・総合的なまちづくりの目標
- ・テーマ別まちづくりの目標

#### 【まちづくり構想の実現に向けて】

- 重点的な取組
- 今後の取組について

### II 各論

テーマ別まちづくりの方向性



## 南北連携

- JR線路の南北の人・自転車等の通行動線を改善・強化する必要がある
- 駅利用や乗り換え等における人の動線分離ができていない
- 駅前広場機能や人が集まれるオープンスペースが少ない
- JR荻窪駅の安全性を高めるため駅施設を改善する必要がある
- 震災時に求められる駅周辺や鉄道空間の役割を考慮する必要がある
- 南口・北口それぞれの地域特性を尊重し、活かした駅周辺のまちづくりを進める必要がある

## 道路・交通

- 歩道における歩行者と自転車の交錯など、自転車走行に関する問題が増えている
- 生活道路における歩行者の交通安全対策を充実していく必要がある
- 買い物に際して自転車駐車に困ることが多い
- 歩行者空間には様々なバリア（障壁）が存在する
- 公共施設の維持管理や更新に要する費用が増大している
- 案内標識・誘導サインがわかりにくい

## 防災・防犯

- 震災時に課題を抱える市街地が広がっている
- 防災市民組織メンバーの高齢化、固定化などにより地域での防災力が低下している
- 善福寺川の浸水対策などを注視する必要がある
- 地域での防犯力を強化する必要がある

## 商業環境

- 荻窪駅は区内最大の駅でありながら、近接して静かな住宅地が広がる
- JR線路の南北で商店街の環境が異なる
- 荻窪らしさを積極的に発信することが求められている
- 商店街の回遊性の確保と、それを支える商店会同士の協力関係の構築が求められている

## コミュニティ

- 地域活動の場や活動実態が十分に知られていない
- 高齢者や壮年層等にとって、地域活動への参加機会が得にくい
- 若者や壮年層、高齢者、子育て世代など、誰もが気軽に参加できる交流の場が必要である
- 少子高齢化が進むなか、地域で高齢者や子どもを見守る体制づくりが必要である

## 居住環境

- 交通の便がよい一方で、JR線路や青梅街道、環状八号線により地域が分断され、エリアごとに居住環境の特性が異なっている
- オープンスペースの整備や道路整備が進んでいないエリアがある
- エリアごとに、みどりの特色がある

## 歴史・文化

- 荻窪駅周辺の様々な歴史文化資源を活かすとともに、住民や来街者に知ってもらう必要がある
- 荻窪らしいイベントや文化活動を進めるとともに、情報を十分に伝える必要がある
- 文化活動の場や活動支援を充実する必要がある
- 歴史文化を活かした景観づくりを進める必要がある

# まちづくりの目標



総合的な  
まちづくりの目標

荻窪の歴史文化を礎に、次世代に向けて育む南北の絆

## テーマ別まちづくりの目標

- |           |                            |
|-----------|----------------------------|
| 1. 南北連携   | 南口・北口それぞれの地域特性を尊重し、協力し合うまち |
| 2. 道路・交通  | 人にやさしくて、歩きたくなるまち           |
| 3. 防災・防犯  | 住民自らが主体的に取り組む、安全・安心なまち     |
| 4. 商業環境   | 多様な地域の個性が魅力を高め合う、にぎわいのあるまち |
| 5. コミュニティ | 誰もが気軽に情報を得られ、豊かに交流するコミュニティ |
| 6. 居住環境   | 荻窪らしい、暮らしやすい、コンパクトなまち      |
| 7. 歴史・文化  | 住民が荻窪を良く知り、歴史文化を育てるまち      |

# まちづくり構想の実現に向けた重点的な取組



## 凡例

### (土地利用の方向性)

- 商業のにぎわいを進める区域
- 地区特性に応じた質の高い住環境整備を進める区域

### (地区の防災関連施設)

- 緊急道路障害物除去路線  
(青梅街道と環状八号線は緊急輸送道路)
- 震災救援所
- 第二次救援所
- 救援所補助・代替施設
- 広域避難場所
- 緊急医療救護所
- 災害備蓄倉庫
- 学校防災倉庫

様々な視点から実施が求められる取組、また、10年、20年の長期を見据えつつも各主体がお互いに協力して早期に実施することで先導的効果のある取組を、まちづくり構想の「重点的な取組」として位置づけ、優先的に取り組んでいくことを提案します。

## 凡例



### <重点的な取組1> 「南北をつなぐ」プロジェクト

- 西口連絡橋通路等の拡充
- 北口駅前広場の拡張
- 〈早期の実現を目指す取組〉 ○ 東口改札前地下通路の改善・強化
- 荻窪地下道や環八通り地下通路の改善・拡幅 等



### <重点的な取組2> 「人にやさしいみち」プロジェクト

- 自転車と歩行者の動線分離など歩行者の安全性確保
- 生活道路の交通安全対策
- 安全・快適な歩行者空間の形成



### <重点的な取組3> 「地域の防災・防犯力の向上」プロジェクト

- コミュニティによる防災まちづくり
- 地域での防災まちづくりを支える基盤づくり
- まちの防犯体制の強化



### <重点的な取組4> 「荻窪のにぎわいづくり」プロジェクト

- 特色ある商業環境づくり
- 歩きやすい商店街づくり



### <重点的な取組5> 「地域交流」プロジェクト

- 地域の活動情報の一元化
- 地域の活動情報を得られる場「荻窪案内所」づくり
- 地域における高齢者や障がい者、子ども等の見守り体制の強化
- 地域住民の交流の場づくり



### <重点的な取組6> 「景観まちづくり」プロジェクト

- 大田黒公園周辺地区の景観まちづくりの推進
- 地区特性に応じた、歩行者や生活者の視点に立った道路等の整備推進



(主な歴史文化資源)

### <重点的な取組7> 「歴史・文化の息づくまちづくり」プロジェクト

- 荻窪の歴史文化の情報発信拠点の整備
- 『文化のまち荻窪』のアピール
- 住民が荻窪の歴史文化を知る機会の充実
- 歴史文化資源を巡るルートとそのサインの整備



まちづくり構想に掲げる取組は、区や東京都などの行政機関（以下、「行政」という。）のみならず、鉄道事業者など関係機関（以下、「関係機関」という。）、住民及び土地・建物の権利者、町会や商店会等の地域活動団体及び各種の市民活動団体（NPO等）といった地域社会の活動主体（以下、「地域」という。）が、お互いにまちづくりの担い手としてそれぞれの役割を果たしつつ協力して進めていくことが基本です。

テーマ別まちづくりの方向性では、それぞれの取組について想定される主な担い手を次のような区分で文末の（ ）内に示すこととします。

- （●）主に地域が主体となって取り組むこと
- （■）主に行政及び関係機関が主体となって取り組むこと
- （◎）地域と行政及び関係機関との協働で取り組むこと

## 1. 南北連携

※南北連携に関する取組には、実現にあたり時間のかかるものも多く含まれます。そこで、各提案項目に以下の印をつけました。

- ★：早期の実現を目指す取組
- ☆：10～20年後のまちの更新時期を見据えて検討に着手する取組

### (1) 南北の通行動線の改善・強化

#### 1) 東口改札前地下通路の改善・強化 ★

- ① 東口改札前地下通路の24時間開放(■)
- ② 通路空間の拡幅、昇降装置の充実(■)
- ③ 乗り換え動線の分離(■)

#### 2) 荻窪地下道や環八通り地下通路の改善・拡幅★

- ・自転車の押し歩きによる通行の安全性の向上を図り、さらに車いすでの通行が可能となるよう改善(■)
- ・防犯カメラや警報装置の設置など、防犯の視点からの改善(■)

#### 3) 自転車等がスムーズに通行できる新たな地下通路の整備 ★

- ・地形の高低差等を活かしてJR線路の下を横断する新たな歩行者や自転車等の通行動線の整備(■) 等

#### 4) 西口連絡橋通路の改良 ★

- ・通路空間の拡幅やエレベーター、エスカレーターの増設などの改良(■)

#### 5) コミュニティバス路線の導入 ★

- ・高齢者や障がい者等が駅周辺の公共施設等を安全・快適に巡ることができる環境整備(■)

#### 6) 西口連絡橋通路等の拡充 ☆

- ・JR線路の南北をつなぐ通行動線の強化や広場整備(◎)

### (2) 駅前広場の充実

#### 1) 北口駅前広場の改善 ★

- ・人の待合スペースに、休息できるベンチや日よけのための屋根を設置するなどの改善(■)
- ・喫煙スペースについて、受動喫煙防止の対策強化(■)

#### 2) 北口駅前広場の拡張 ☆

- ・北口駅前広場の上空や地下を活用した駅前広場の拡充、北口駅前広場の隣接地区等の再開発と連携して駅前広場を拡充する方策など、駅前広場機能の強化に資するまちづくりの展開(◎)

#### 3) 南口の駅前広場空間の確保 ☆

- ・駅前広場のない駅南口における駅前広場の用地確保のあり方の検討(◎)

### (3) 駅機能の改良・活用

#### 1) ホーム・駅舎の改良 ★

- ・ホームドアの設置をはじめ、駅構内の災害時の滞留空間確保など駅施設の安全性の向上(■)

#### 2) 災害時の鉄道用地の活用 ★

- ・災害時の沿線住民等による鉄道空間の利用について、協力協定の締結(◎)

### (4) 実現に向けた協議体制づくりと調査・検討

#### 1) 「三者協議会」などの協議体制づくり ★

- ・JR東日本、東京メトロと区の協議の場（三者協議会）の設置(■)
- ・まちづくり会議の代表など関係住民を加えた協議の場づくり(◎) 等

#### 2) 実現化に向けた調査・検討の実施 ★

- ・南北の通行動線整備などを実現していくための具体的な整備計画の作成(■) 等

#### 3) 長期を見据えた取組の検討 ☆

- ・西口連絡橋通路の拡充・延伸による橋上デッキの整備に際しては、青梅街道北側における昇降装置の設置場所確保の検討を含めて、青梅街道北側への延伸・充実(■) 等



## 2. 道路・交通

### (1) 歩行者の安全性を基本とした道路環境の改善

#### 1) 自転車と歩行者の動線分離など歩行者の安全性確保

- ①青梅街道等における自転車通行動線の確保(◎)
- ②「自転車押し歩きエリア」などの検討(◎)
- ③自転車の徹底取り締まりと自転車運転マナー向上の促進(◎)

#### 2) 生活道路の交通安全対策

- ①南口駅前通り（都市計画道路補助131号）の歩行者空間等の改善の検討(◎)
- ②南口バス通りの歩行者空間の確保(◎)
- ③商店街や住宅地内の生活道路における自動車の通行規制・速度規制などの歩行者の安全対策の検討(◎)
- ④若杉通りの拡幅整備の推進(◎)
- ⑤大田黒公園前の道路（近衛通り）の交通規制等の検討(◎)

#### 3) 駅前の駐輪対策の推進

- ①買い物客用の自転車駐車場の確保方策の検討(◎)
- ②店舗や商店街等における自主的な自転車駐車スペースの確保(◎)

### (2) 歩行者動線のバリアフリー化

#### 1) 安全・快適な歩行者空間の形成

- ①歩行空間のバリアフリー対策(◎)
- ②歩行空間におけるベンチの設置など歩いて楽しめるまちづくりの促進(◎)
- ③路上障害物の除去など安全な歩行者空間確保の検討(◎)
- ④地域住民等の参加による道路の維持管理システムの検討(◎)

#### 2) 無電柱化（電線類の地中化）の促進

- ①幹線道路や主要な生活道路における無電柱化の促進(■)
- ②身近な生活道路における無電柱化の検討(■)

#### 3) わかりやすい交通誘導の検討

- ①交通標識・誘導サインの改善計画の検討(◎)
- ②人にやさしい誰もが集えるまちづくりの促進(◎)

## 3. 防災・防犯

### (1) 防災まちづくり

#### 1) コミュニティによる防災まちづくり

- ①自分の部屋・家・仕事場の安全性の事前確保(●)
- ②近隣における声掛け・助け合い・救援救護(●)
- ③近隣での初期消火活動の実施
  - ・地域住民による初期消火活動がしやすい環境整備(◎)
  - ・継続的な防災訓練の実施(●) 等
- ④近隣での助け合いの事前協議の推進
  - ・震災時にマンションの防災資器材や商店街・コンビニエンスストアの食料品在庫を活用させてもらうなど、災害時における各種地域団体の協力協定の締結(●)
- ⑤防災マップ・情報掲示板の作成と公開
  - ・震災救援所ごとに防災マップを住民参加により作成・更新し、各家庭に配布する仕組みづくり(●)
  - ・震災救援所や広域避難場所の案内表示板について、わかりやすい防災情報掲示板として再整備(■)
  - ・駅前などで、震災時に災害情報等を発信する防災情報掲示板の設置(◎)
- ⑥日常の地域活動を通じた近隣及び地域での防災力の向上(●)

#### 2) 地域での防災まちづくりを支える基盤づくり

- ①近隣における自主防災活動を支える防災活動拠点の充実(◎)
- ②避難経路等の安全性確認
  - ・震災時の緊急輸送道路の機能確保(■) 等

- ③荻窪駅及び駅前空間の安全性を強化するまちづくりの展開(◎)
- ④狭あい道路の拡幅整備・電柱移設等の促進(◎)
- ⑤無電柱化（電線類の地中化）の促進(■)
- ⑥建物の防災性能の向上とさらなる密集化の防止
  - ・密集市街地の再生産の防止や住環境の向上を目指した地区計画制度等による建築のルールづくり(◎)

#### 3) 災害対策（水害対策）の促進

- ・水害に関する情報や備えについて地域で周知(●)
- ・敷地内の緑地確保や透水性舗装などにより雨水の地下浸透を促進(●)
- ・環八通り地下通路への雨水流入の防止対策の検討(■)

### (2) 防犯まちづくり

#### 1) まちの防犯体制の強化

- ①地域ぐるみの防犯体制の強化(●)
- ②防犯チェックポイントの検討
  - ・地域の防犯マップづくりにより、犯罪が発生しやすい傾向をチェックし、検討結果を周知(●)

#### 2) まちの防犯設備の充実

- ①街路灯（装飾灯）の再整備の推進(◎)
- ②防犯カメラのネットワーク構築と情報管理方法の検討(◎)



## 4. 商業環境

### (1) 魅力的な商業のにぎわいづくり

- 1) 特色ある商業環境づくり
  - ・「荻窪に出かけてみたくなる」、「荻窪で降りてみたくなる」、「荻窪を歩いてみたくなる」商業環境づくり(◎)
  - ① 魅力ある商店街の景観づくり(●)
  - ② 店舗・商業施設の建替えに際しての魅力ある商業環境づくり(◎)
- 2) 個性的な魅力ある店舗づくり
  - ・チェーン店の増加を抑え、個性的で魅力ある店舗の積極的な誘致や支援による、荻窪独自の魅力づくり(●)

### (2) 荻窪らしいイベントづくり

- 1) 荻窪の魅力をPRし、来街者を増やすイベントの開催(●)
- 2) イベント空間の確保
  - ・荻窪駅周辺において、大規模なイベントができるまとまった空間の確保(◎)

### (3) 荻窪の魅力を伝える情報発信の強化

- 1) 効果的な情報発信方法の検討・実施(●)
- 2) 情報発信拠点の整備
  - ・荻窪の情報を集約し、荻窪の魅力を伝える場所

の整備(◎)

### 3) 情報発信の主体づくり

- ・荻窪全体の情報を集約し、効果的な発信を担う主体づくり(●)

### (4) 商店街やまちの回遊性の向上

#### 1) 歩きやすい商店街づくり

- ・徒歩による買い物客が安心して商店街を歩けるような環境づくり(◎)

#### 2) 商店街間を楽しく歩ける工夫

- ・放射状に広がる各商店街をつなぐ道について、周辺の住環境への影響に配慮しながら楽しく歩ける工夫を検討(●)

#### 3) 回遊性を生み出すための魅力ある場づくり

- ・集客力のある文化施設等の整備やイベントの実施などにより、荻窪に訪れる機会を増やし、商店街を利用する機会の増加を目指す(◎)

## 5. コミュニティ

### (1) 地域活動情報を誰もが気軽に得られる環境づくり

- 1) 地域の活動情報の一元化
  - ・地域活動の情報を一元的に入手できる体制を整える(●)
  - ・区において、地域活動の情報を集約した、区民誰もが簡単に検索できるシステムの構築(■)
- 2) 地域の活動情報を得られる場「荻窪案内所」づくり
  - ・ホームページ・SNSの活用とともに、情報を気軽に得られる場「荻窪案内所」の設置を検討(●)
- 3) 誰でも情報を知ることができる仕組みづくり
  - ・人々が気軽に集まり地域の活動情報を入手し交流する場づくり、また、それらの情報をまとめたマップづくり等、誰でも気軽に情報を得ることができる仕組みづくり(●)

### (2) 地域活動の活性化

- 1) 住民の地域活動への参加促進
  - ・老人クラブ会員の減少傾向への対応として、今以上に町会との協力関係を深める(●)
  - ・高齢者が気軽に集まれる場、一定の仕事が出来る場を充実することで、地域活動への参加を促進(●) 等
- 2) 地域における高齢者や障がい者、子ども等の見守り体制の強化
  - ・高齢者のみの世帯については、日頃から安否や生活状況を見守り、緊急時の対応や災害時の避難行動の

支援等を行う体制づくり(◎) 等

### 3) 町会活動の促進

- ・町会活動の内容を知らせ、加入を促すためのホームページの充実・普及(●) 等

### (3) 地域活動の場づくり

#### 1) 地域住民の交流の場づくり(コミュニティサロン)

- ・地域住民の交流の場として「コミュニティサロン」を充実(●) 等

#### 2) 空き店舗・空き家の活用等による活動の場づくりの推進

- ・空き店舗・空き家の活用によるコミュニティサロンづくりの推進(●)
- ・空き店舗の活用については、借り手と貸し手とのマッチングの仕組みを検討(●)

### (4) 地域活動相互の連携促進

#### 1) 地域活動相互に連携できる場と機会の充実

- ・各種地域活動のリーダー層が集まって情報交換する場を確立(●) 等

#### 2) 多様な主体の連携の促進

- ・区と連携した地域活動情報の集約と整理、民間企業と連携した地域活動の取組や地域活動における民間資金の導入等、多様な連携を目指す(◎)



## 6. 居住環境

### (1) 地区特性に応じた、荻窪らしい住環境等の整備

- 1) 地区特性に応じた住環境を守り育てるための建築のルールづくりの推進(◎)
- 2) 多世代が暮らせるまちづくりの推進
  - ・高齢者や生活者の視点に立ったまちづくりを目指す(◎)
- 3) 大田黒公園周辺地区の景観まちづくりの推進
  - ～荻窪のモデルとなるまちづくりの推進～
  - ・荻窪4丁目地区は、みどり豊かな閑静な低密度住宅地として、住環境の保全・育成を目指す(◎)
  - ・大田黒公園周辺地区では、地区計画によるルールを守り、みどり豊かな落ち着いた街並みを形成を目指す(◎)
  - ・荻窪のさらなるイメージアップやブランド化を図るため、モデル地区としてのまちづくりを推進(●)等

### (2) オープンスペースの確保と地区特性に応じた道路整備の推進

- 1) 子どもや中高生(青少年)世代をはじめ、多世代が快適に過ごせるコミュニティスペースの確保
  - ・多世代が快適に過ごせる時代にあったコミュニティスペースの確保を目指す(◎)

### 2) 震災時に避難可能なオープンスペースの確保

- ・帰宅困難者の一時滞留場所として活用できる広さや防災機能を備えた駅前広場、オープンスペースの確保(◎)等

### 3) 地区特性に応じた、歩行者や生活者の視点に立った道路等の整備推進

- ・天沼2・3丁目地区では、緊急車両が通れる幅員6m以上の生活道路の整備を推進(■)
- ・天沼八幡通りでは、歩行者が安心して抜ける空間の確保(◎)
- ・青梅街道では、自転車レーンの確保の検討(◎)
- ・大田黒公園前の道路(近衛通り)では、他の道路整備のモデルとなるような歩行空間の整備を目指す(◎)等

### (3) 快適で質の高いみどりの空間づくり

#### 1) 既存のみどりの保全と、連続性のあるみどりの形成

- ・店舗や住宅のみどりをつなげ、さらに公園や道路等の公共のみどりとつなげネットワークを形成し、みどりが連続する街並みを育成(◎)

- ・既存のみどりの保全を進めるための仕組みづくり(◎)

#### 2) 地区特性に応じた緑化と親しみのもてる空間の創出

- ・天沼2・3丁目地区では、ブロック塀の生け垣化(◎)
- ・荻窪5丁目地区や上荻1丁目地区では、マンション建設等に合わせた緑地の確保(◎)
- ・助成制度を活用した屋上緑化や壁面緑化等の推進(●)等

## 7. 歴史・文化

### (1) 荻窪の歴史文化の情報発信

- 1) 荻窪の歴史文化に関する情報の共有化
  - ・歴史文化等に関するイベントや活動に関する情報を一元的に入手できる体制の整備(●)等
- 2) 情報提供手段の充実
  - ・ホームページやSNS、広報誌等、様々な手法を取り入れ情報発信主体が連携し、情報手段を充実(●)
- 3) 荻窪の歴史文化の情報発信拠点の整備
  - ・荻窪の歴史文化資源の案内とイベント情報の提供を行うための大型の電子掲示板の設置を検討(◎)
  - ・区民や来街者が、荻窪の歴史文化に関する情報を気軽に得られる場(インフォメーションセンター等)の整備(◎)等

### (2) 歴史文化資源を活かした景観まちづくり

- 1) 歴史文化資源の保全・保存
  - ・観光資源ともなる歴史文化資源を今後も良好な状態での保全・保存を目指す(◎)等
- 2) 歴史文化資源を巡るルートとそのサインの整備
  - ・住民や来街者が、荻窪の歴史文化を良く知り、気軽に訪れることができるように、駅を中心としたルートを設定し、わかりやすい案内板等のサインの検討・整備(◎)
- 3) 歴史文化資源のマップの作成やガイドの養成
  - ・住民ボランティアによる荻窪のまちガイドを養成し、ガイドツアーやまち歩きイベントの開催(●)等

### 4) 歴史文化資源を巡るルートの安全・快適化

- ・主要なルートの歩行環境の改善やバリアフリー化(■)
- ・南北を行き来するコミュニティバス等の移動手段の導入(■)

### 5) 歴史文化を活かした景観づくり

- ・荻窪の歴史や文化を活かした景観づくり(◎)

### (3) 荻窪の文化を活かした活動やイベントの活性化

#### 1) 『文化のまち荻窪』のアピール

- ・『文化のまち荻窪』をアピールするフォーラムの開催など、荻窪の歴史文化を育てる荻窪だからできる取組の推進(●)

#### 2) 文化活動の場の充実、マッチングの実施

- ・歴史文化資源、空き店舗等を活用した活動場所の発掘・充実や活動団体への紹介やマッチングの取組(◎)
- ・子どもたちが交流したり、楽しみながら荻窪の歴史文化に触れることができる場の確保(◎)等

#### 3) 文化活動・イベントの支援の充実

- ・区や地域活動団体による支援(助成金、協働事業等)の充実(■)
- ・文化活動やイベントについて、町会や商店会が連携した取組(●)

#### 4) 住民が荻窪の歴史文化を知る機会の充実

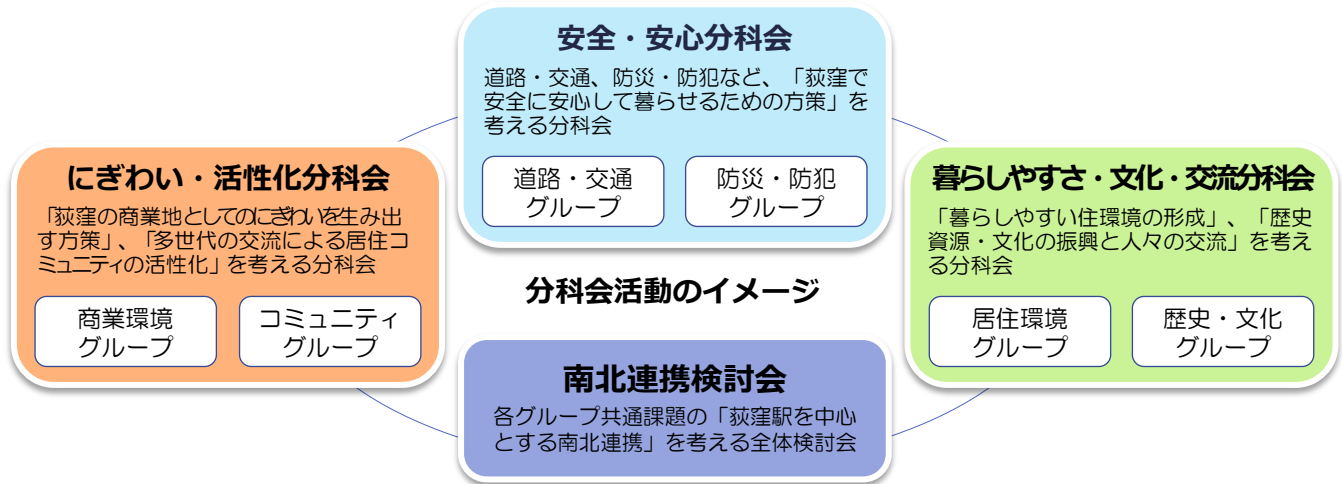
- ・子どもたちが身近に感じられる方法による、歴史文化を知る機会の充実(●)



## ◎ 荻窪まちづくり会議とは

杉並区の中心的拠点である荻窪駅周辺を、活力ある安全で暮らしやすいまちとしていくため、平成25年2月から町会・商店会などの有志が集まり、まちづくり組織の発足に向けて準備会活動を開始しました。この準備会で実施した会員募集に、約100名を超える地域住民等の応募があり、平成25年6月の設立総会において「荻窪まちづくり会議」が発足しました。

本会議では、これまでまちづくり構想の作成に取り組んできましたが、この度、2年半に及ぶ本会議の検討成果として、アンケート等を通して地域住民の意見を確認し、反映させながら「荻窪駅周辺地区まちづくり構想」を取りまとめました。



## ◎ まちづくり会議の主な活動経過

平成25年6月29日(土)	荻窪まちづくり会議設立総会の開催		
平成25年8月～	3つの分科会に分かれて活動開始。 さらに平成26年10月からは、主要テーマごとに検討。		
《構想提案までの開催回数》 ● 総会：6回 ● 分科会：延べ27回 ● 3分科会合同の拡大分科会：11回	分科会	主要テーマ	
	安全・安心	道路・交通	防災・防犯
	にぎわい・活性化	商業環境	コミュニティ
	暮らしやすさ・文化・交流	居住環境	歴史・文化
平成26年5月20日(水)	「杉並区まちづくり条例」に基づく「市街地整備型まちづくり協議会」に認定		
平成26年11月～平成27年3月	南北連携をテーマとした全体検討会の開催（全4回）		
平成27年7月21日(火)～8月5日(水)	まちづくり構想（素案）に関する意見募集を実施。意見総数：237件		
平成27年11月3日(火)	まちづくり構想の承認決議（第6回総会）		
平成27年12月9日(水)	まちづくり構想を区長へ提案		
荻窪まちづくり通信の発行 （地域への情報提供）  ● 全6回	創刊号	平成25年11月	
	第2号	平成26年5月	
	第3号	平成26年7月	
	第4号	平成27年1月	
	第5号	平成27年6月	
	第6号	平成27年7月（まちづくり構想（素案））	

## ◎ 荻窪まちづくり会議の今後の取組について

まちづくり構想の実現に向けた様々な活動のプラットフォームとして、どのような役割を担えるのかについて、引き続き検討していきます。